日本郵船

第125期 定時株主総会招集ご通知

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
第125期定時株主総会招集ご通知添付書類を含む

証券コード:9101

目 次

社長ご挨拶	02
第125期　定時株主総会招集通知	03
株主総会参考書類	
議案及び参考事項	
第1号議案　剰余金の処分の件	05
第2号議案　取締役13名選任の件	05
第3号議案　監査役1名選任の件	09
主要財務ハイライト（連結）	10
事業報告	12
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内	35
株主メモ	38
お知らせ	38

NYK GROUP

開催日時：平成24年6月20日（水曜日）午前10時
開催場所：ザ・プリンス パークタワー東京　地下2階　ボールルーム
書面及びインターネット等による議決権行使期限：
平成24年6月19日（火曜日）午後5時

第125期

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

代表取締役社長　上藤泰三

中期経営計画“More Than Shipping 2013”の戦略

従来海運業＋αの戦略により更なる成長を目指す

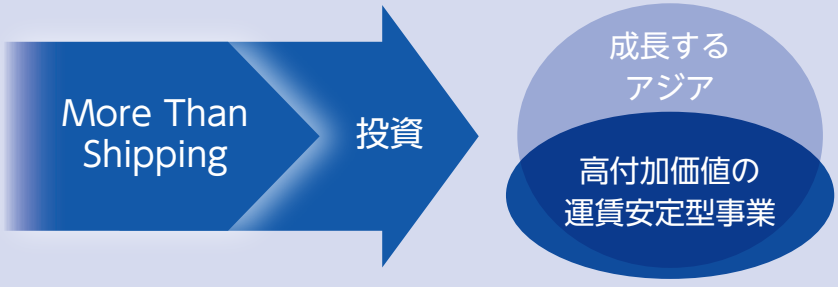

More Than Shipping ＝ 従来海運業＋αの戦略

①物流事業を活かして 、アジア域内・発着輸送に対応
②自動車物流・ターミナルを活かして、アジアでの完成車輸送に対応
③技術力を活かして、より高度なエネルギー輸送に対応
④世界ネットワークを活かして、海外資源エネルギー輸送に対応

見直し後の連結業績目標

（平成24年４月見直し）

（単位：億円）

	2013年度（平成25年度）計画	2016年度（平成28年度）目標
売上高	21,300	26,200
経常利益	750	1,500
当期純利益	650	1,150

2012年度（平成24年度）の連結業績予想は２ページの「社長ご挨拶」に記載しています。

本招集ご通知をお読みいただく際に、次の点にご留意願います。

1. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。
2. 「当社グループ」とは、当社及びその子会社から成る企業集団を意味しています。
3. 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
4. △印はマイナスを示しています。

※表紙に使用している写真は、当社グループが中期経営計画において重視するアジアの拠点の一つ、上海のイメージです。

社長ご挨拶

株主の皆様には、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

当期（平成23年度）の連結業績は、大変遺憾ながら、売上高が前期比6.3%減収の1兆8,078億円となり、営業損失241億円、経常損失332億円を計上する結果となりました。また、当期純損益は728億円の損失を計上しましたが、これは当社グループの来期以降の連結業績の回復を見込むものの、関連する会計基準に従い当社単体の繰延税金資産の取崩しを行ったことが主な要因です。ただし、この取崩しはキャッシュ・フローに影響するものではありません。現在は取締役報酬等を減額し、業績回復に向けてあらゆる分野での徹底したコスト削減、及び新規投資の厳選に努めております。

当期の事業環境を振り返ると、昨年3月に発生した東日本大震災や夏以降のタイの大洪水の影響により自動車産業を中心に輸送需要が落ち込んだほか、欧州の財政危機も災いして、総じて船腹の需給は緩いまま推移し海運市況の低迷が続きました。加えて、不安定な国際情勢を映した著しい燃料油価格の高騰や円高が、業績に更に悪影響を及ぼしました。しかしながら、本年に入り米国経済において失業率が低下するなど復調の兆しや、極端な円高が是正される動きも見られ、来期に向けて日本の海運業界を取り巻く環境に若干の明るい材料が出てきたことも事実です。

当社グループは昨年4月に3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”に着手し、アジアの成長を世界に繋ぐ戦略を実行してまいりました。市況や為替など外部環境の変化を受け、本年4月に本計画の収益目標の見直しを余儀なくされましたが、アジアやその他新興国の成長に疑いの余地はなく、今後も経営計画の戦略を変えずに実行することが業績改善に繋がると考えております。

具体的には、消費財を中心とした一般貨物輸送事業において、コンテナ船の自社発注を当面控え、船腹は必要に応じ傭船等で対応するライトアセット化を引き続き推進します。また、アライアンスの集約が進み船社間のサービスの差別化が難しくなる中で、当社グループは陸上部分のコントラクト・ロジスティクス(注1)機能を一層強化することを通じて、アジアを中心に急拡大する物流需要を取り込んでまいります。

不定期専用船事業では、輸送需要の回復が見込まれる自動車船部門において、燃費効率を重視した最適な配船・運航を実施し、「従来の海運業にプラスアルファの戦略」である新興国のターミナル事業や内陸輸送網の整備を推進して、サービスの付加価値向上を目指します。また、世界的な需要拡大と米国のシェールガス輸出動向が注目されるLNG輸送や、石油産業の上流部門に属するシャトルタンカー、ドリルシップ、FPSO(注2)をはじめとする海洋事業などの成長分野においては、実需に応じて着実な船隊整備を進めてまいります。ドライバルカー部門やタンカー部門は、船腹の需給ギャップにより当面厳しい市況が続くことが見込まれますが、アジアやその他新興国の需要は確実に伸びており、海外における顧客開拓を進めてまいります。

激変する事業環境の中で、“More Than Shipping 2013”の戦略である「運賃安定型事業の拡大」がとりわけ重要性を帯びてきております。当社グループは、各事業部門における長期契約の獲得により、運賃安定型事業を伸ばすことに引き続き注力する一方で、コンテナ船の運賃動向やバルカーやタンカーのフリー船などへの市況変動の影響の低減に知恵を絞り、グループ一丸となって業績改善に取り組んでまいります。

このような事業環境のもと、当期の期末配当は1株につき2円とすることをご提案申し上げます。

また、来期の配当は、連結業績の予想を売上高2兆円、営業利益500億円、経常利益400億円、当期純利益230億円として、これを前提に中間及び期末とも1株につき2円、年間4円（連結配当性向29.5%）を予定しております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注1) コントラクト・ロジスティクスとは、在庫管理や保管・配送などの日常的な物流業務を長期間請け負うサービスです。
(注2) FPSOとは、海底油田・ガス田から原油・ガスを生産・貯蔵し、直接輸送船へ積み出す浮体式設備です。

平成24年5月

代表取締役社長 上藤 泰三

証券コード9101
平成24年５月29日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
日　本　郵　船　株　式　会　社
代表取締役社長　工　藤　泰　三

第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書（橙色）を会場受付にご提出ください。

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類（５ページから９ページまで）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、平成24年６月19日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

35ページ及び36ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成24年６月19日（火曜日）午後５時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成24年６月20日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス パークタワー東京　地下２階　ボールルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報告事項　1．第125期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第125期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役13名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

※株主総会参考書類並びに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、５ページから９ページまで及び12ページから34ページまでに記載のとおりです。
ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント・株主総会」のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりませんが、本招集通知の添付書類と同じく監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をしております。

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

4．議決権の行使に関する事項

(1) 各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
(2) 議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、後者による議決権行使を有効とさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
(3) 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

5．記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類及びその他本招集ご通知の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント・株主総会」のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載いたします。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期は、厳しい経営環境の中で、まことに遺憾ながら連結当期純損失を計上し、利益剰余金額減少のやむなきに至りましたが、当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。経営環境の更なる激変にも耐え得る適正な内部留保の水準等も勘案し、当期の期末配当につきましては次のとおり１株につき２円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金２円を加えた年間配当金は４円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき２円　総額3,392,642,514円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成24年６月21日

第２号議案　取締役13名選任の件

現任の取締役13名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、次の13名の取締役選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	宮原耕治（みやはらこうじ） (昭和20年12月３日生)	昭和45年４月　当社入社 平成８年４月　当社経営企画グループ長 平成12年６月　当社取締役 平成14年４月　当社取締役経営委員 平成14年６月　当社常務取締役経営委員 平成15年６月　当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年４月　当社代表取締役社長経営委員 平成18年４月　当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年４月　当社代表取締役会長・会長経営委員　(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 一般社団法人日本経済団体連合会　副会長	110,818株
2	工藤泰三（くどうやすみ） (昭和27年11月14日生)	昭和50年４月　当社入社 平成10年６月　当社セミライナーグループ長 平成14年４月　当社経営委員 平成16年６月　当社常務取締役経営委員 平成18年４月　当社代表取締役・専務経営委員 平成20年４月　当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年４月　当社代表取締役社長・社長経営委員　(現在に至る)	82,678株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	加藤 正博 (かとう まさひろ) (昭和27年5月29日生)	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　当社自動車船グループ長 平成16年４月　当社経営委員 平成18年４月　当社常務経営委員 平成19年６月　当社取締役・常務経営委員 平成21年４月　当社代表取締役・専務経営委員 平成24年４月　当社代表取締役・副社長経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 客船本部長、自動車輸送本部、ドライバルク輸送本部、 エネルギー輸送本部	58,361株
4	寶納 英紀 (ほうのう ひでのり) (昭和31年2月11日生)	昭和53年４月　当社入社 平成14年４月　当社石油グループ長 平成16年４月　当社経営委員 平成18年４月　当社常務経営委員 平成20年６月　当社取締役・常務経営委員 平成21年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ ドライバルク輸送本部長	65,395株
5	内藤 忠顕 (ないとう ただあき) (昭和30年9月30日生)	昭和53年４月　当社入社 平成16年４月　当社石油グループ長 平成17年４月　当社経営委員 平成19年４月　当社常務経営委員 平成20年６月　当社取締役・常務経営委員 平成21年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 一般貨物輸送本部長、技術本部長、IT戦略会議議長、 チーフインフォメーションオフィサー	56,222株
6	田澤 直哉 (たざわ なおや) (昭和30年10月27日生)	昭和53年４月　当社入社 平成14年４月　当社人事グループ長 平成17年４月　当社経営委員 平成19年４月　当社常務経営委員 平成21年６月　当社取締役・常務経営委員 平成22年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 総務CSR本部長、チーフコンプライアンスオフィサー	49,425株
7	水島 健二 (みずしま けんじ) (昭和31年4月21日生)	昭和54年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営委員定航マネジメントグループ長 平成20年４月　当社常務経営委員 平成21年６月　当社取締役・常務経営委員 平成24年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 経営企画本部長、チーフファイナンシャルオフィサー	29,552株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	ひら まつ ひろし 平松 宏 (昭和31年2月20日生)	昭和53年4月　当社入社 平成16年4月　当社企画グループ長 平成18年4月　当社経営委員 平成20年4月　当社常務経営委員 平成21年6月　当社取締役・常務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 主計・財務部門	44,258株
9	なが さわ ひと し 長澤 仁志 (昭和33年1月22日生)	昭和55年4月　当社入社 平成16年4月　当社LNGグループ長 平成19年4月　当社経営委員 平成21年4月　当社常務経営委員 平成23年6月　当社取締役・常務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ エネルギー輸送本部長	40,485株
10	おか もと ゆき お 岡本行夫 (昭和20年11月23日生)	昭和43年4月　外務省入省 平成3年1月　同省退官 平成3年3月　株式会社岡本アソシエイツ代表取締役（現職） 平成8年11月　内閣総理大臣補佐官 平成10年3月　同上退官 平成13年9月　内閣官房参与 平成15年4月　同上退官 内閣総理大臣補佐官 平成16年3月　同上退官 平成20年6月　当社社外取締役　(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社岡本アソシエイツ　代表取締役、 三菱マテリアル株式会社　社外取締役、 三菱自動車工業株式会社　社外監査役	34,136株
11	おきな ゆり 翁 百合 (昭和35年3月25日生)	昭和59年4月　日本銀行入行 平成4年4月　株式会社日本総合研究所入社 平成6年4月　同社主任研究員 平成12年4月　同社主席研究員 平成13年9月　慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月　株式会社日本総合研究所理事（現職） 平成20年6月　当社社外取締役　(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社日本総合研究所　理事、 株式会社企業再生支援機構　社外取締役	27,325株
12	ちから いし こう いち ※力石晃一 (昭和32年4月19日生)	昭和55年4月　当社入社 平成15年4月　当社石油製品・LPGグループ長 平成21年4月　当社経営委員 平成24年4月　当社常務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ ドライバルク輸送本部副本部長	25,623株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
13	くすのせ　しゅんいち ※楠瀬　俊一 （昭和33年10月20日生）	昭和56年４月　当社入社 平成16年４月　当社自動車船グループ長 平成21年４月　当社経営委員 平成24年４月　当社常務経営委員　（現在に至る） ＜担当＞ 自動車輸送本部長	27,985株

（※は新任取締役候補者であります。）

（注1）各取締役候補者と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

（注2）岡本行夫、翁 百合の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者であります。各氏の選任が承認された場合は、引き続き株式会社東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員となります。

（注3）岡本行夫氏につきましては、国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、その知識と見識は当社の経営に資するものであると考えております。

（注4）翁 百合氏につきましては、経済及び金融情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、その知識と見識は当社の経営に資するものであると考えております。

（注5）岡本行夫氏が社外取締役を兼任しております三菱マテリアル株式会社は、平成16年３月より平成19年７月までの間に行われた地方公共団体からの溶融メタル等購入に関し、独占禁止法違反により平成20年10月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
同社は、多結晶シリコン等を製造している四日市工場において、高圧ガス保安法に基づく許可を受けることなく高圧ガスの製造を行っていたとして、平成22年４月に一部設備の使用を停止するよう三重県から指示を受けました。
また、同氏が社外監査役を兼任しております三菱自動車工業株式会社の製作所において、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出を行わずに一部設備を使用していた事実が昨年３月に判明しました。
同氏はこれら命令及び指示等の対象となった各事実に関与しておりませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立ち適宜意見表明を行っており、これら各事実の判明後は再発防止に向けた両社の取組み内容を確認するなど、法令遵守体制の更なる強化に努めております。

（注6）岡本行夫、翁 百合の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

（注7）当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき定めた定款第33条により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。岡本行夫、翁 百合の各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏と引き続き同様の責任限定契約を締結いたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 國松孝次氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、次の１名の監査役選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生　年　月　日）	略　　歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社 株　式　の　数
※菊池（きくち）　光興（みつおき） （昭和18年８月21日生）	昭和42年４月　総理府入府 平成８年７月　総務庁人事局長 平成９年７月　同庁長官官房長 平成11年７月　総務事務次官 平成13年１月　同上退官 平成13年４月　独立行政法人国立公文書館館長 平成21年７月　同館顧問　（現在に至る）	0株

（※は新任監査役候補者であります。）

（注1）　菊池光興氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

（注2）　菊池光興氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役の候補者であります。同氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員として届出を行います。

（注3）　菊池光興氏につきましては、主に官界における豊富な経験とその経験を通じて培われた高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであり、その経験と見識は当社の監査業務遂行に資するものであると考えております。

（注4）　当社と現任の各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき定めた定款第43条により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。菊池光興氏の選任が承認された場合は、当社は同氏と同様の責任限定契約を締結いたします。

以　上

主要財務ハイライト（連結）

1. 業績の推移

(1) 売上高

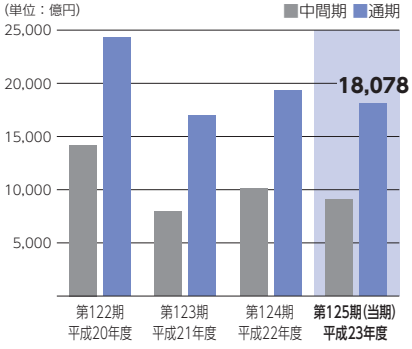

(2) 経常損益

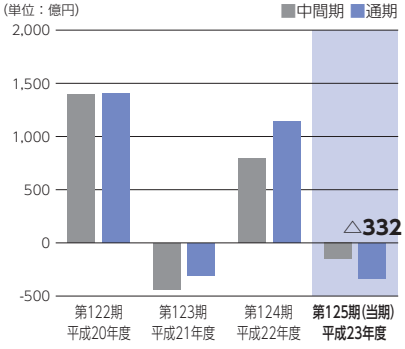

(3) 当期純損益

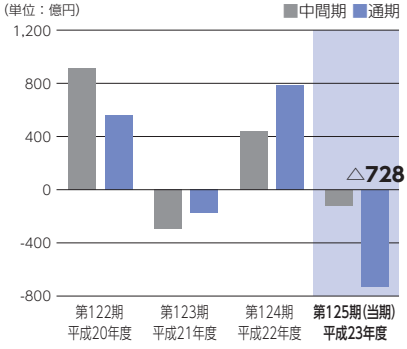

(4) 総資産

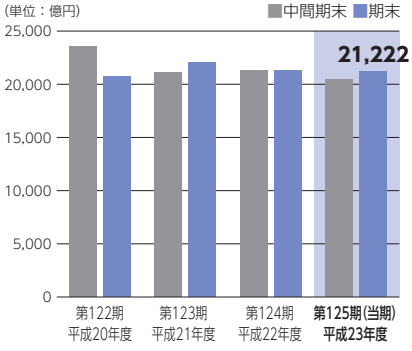

(5) 株主資本・自己資本比率

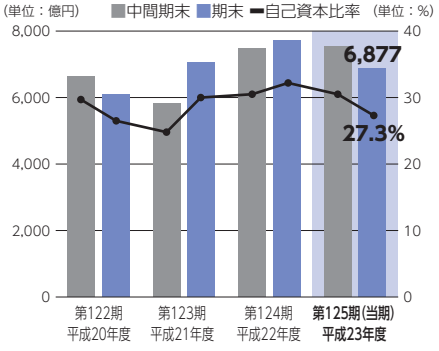

(6) 有利子負債自己資本比率（D/E Ratio）

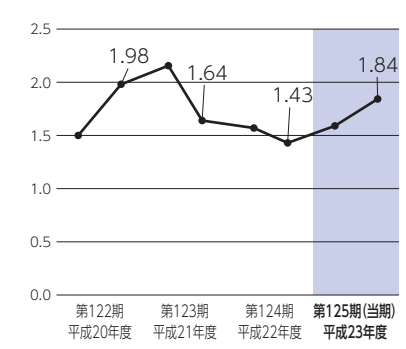

為替レートの推移（ご参考）

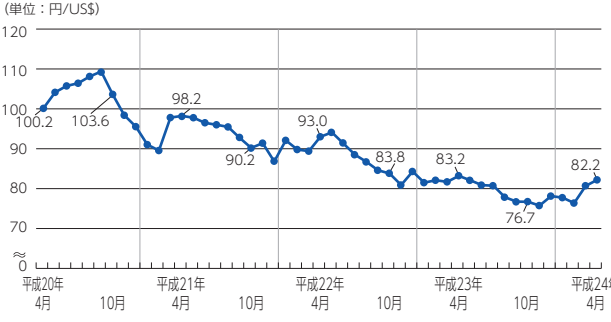

消費燃料油価格の推移（ご参考）

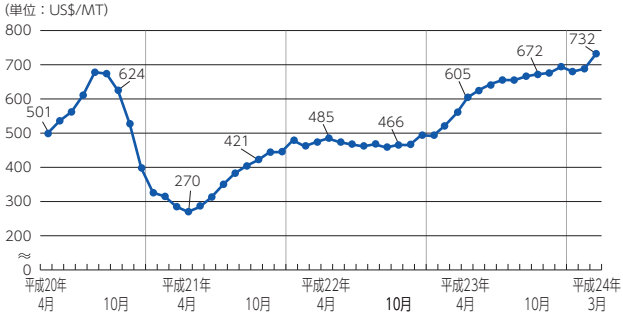

（注）為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値（表示単位未満を四捨五入）です。

2. 事業部門別業績

連結売上高構成比
(当期)

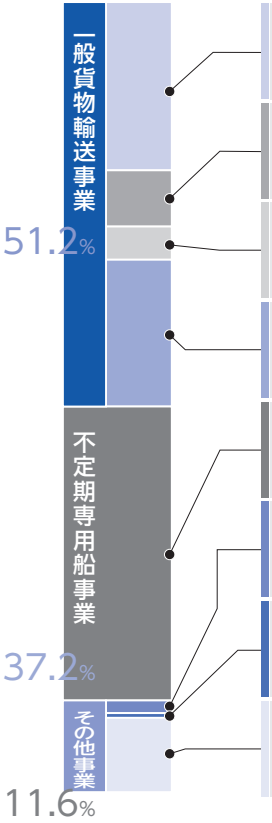

定期船事業 21.3%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	5,953	3,780	4,621	**4,187**
営業損益	△243	△517	333	**△430**
経常損益	△258	△554	302	**△447**

ターミナル関連事業 7.1%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	1,320	1,102	1,224	**1,400**
営業損益	60	33	70	**77**
経常損益	51	29	66	**77**

航空運送事業 4.2%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	794	625	872	**826**
営業損益	△179	△153	86	**42**
経常損益	△188	△151	78	**33**

物流事業 18.6%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	4,481	3,417	3,909	**3,651**
営業損益	48	11	67	**76**
経常損益	51	15	77	**92**

不定期専用船事業 37.2%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	10,870	7,334	7,964	**7,308**
営業損益	1,727	457	663	**20**
経常損益	1,689	366	604	**△77**

客船事業 1.6%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	442	351	358	**324**
営業損益	13	△37	△23	**△56**
経常損益	11	△40	△26	**△58**

不動産業 0.6%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	117	121	114	**108**
営業損益	36	37	32	**31**
経常損益	43	49	43	**39**

その他の事業 9.4%

(単位：億円)	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
売上高	2,078	1,559	1,635	**1,845**
営業損益	△15	△13	△6	**△3**
経常損益	6	△17	△4	**8**

3. 事業部門別資産

(単位：億円)

		第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
一般貨物輸送事業	定期船事業	2,984	2,758	2,593	**2,615**
	ターミナル関連事業	1,318	1,359	1,381	**1,584**
	航空運送事業	714	643	599	**697**
	物流事業	1,976	2,084	2,152	**2,052**
不定期専用船事業		12,453	12,376	13,027	**12,956**

		第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 (当期) 平成23年度
その他事業	客船事業	397	332	273	**281**
	不動産業	512	567	538	**545**
	その他の事業	4,925	5,075	5,075	**4,575**
計		25,282	25,198	25,642	**25,309**
調整額		△4,569	△3,127	△4,374	**△4,087**
連結		20,712	22,071	21,268	**21,222**

(注1) 事業部門別業績は、事業部門間の内部取引高消去前の数字です。
(注2) 事業部門別資産の調整額の内容は、事業部門間の取引に係る債権、資産の調整及び全社資産です。なお、全社資産の主なものは当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。
(注3) 当期より、当社グループの物流事業の再編に伴い「ターミナル関連事業」、「物流事業」及び「不定期専用船事業」に係る事業・役務区分の一部見直しを行いました。なお、上記の第122期、第123期及び第124期の事業部門別業績及び資産につきましては、この見直しによる変更を反映していません。
また、当期より上記の表のとおり8つの事業部門を、一般貨物輸送事業、不定期専用船事業及びその他事業の3つのカテゴリーに区分して表示することとしました。

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

① 当期の業績

当期の世界経済は総じて弱い回復基調で推移し、東日本大震災やタイの大洪水は日本の自動車・電機産業など主要製造業のサプライチェーンに甚大な被害を与え、海上荷動きなども大きな影響を被りました。

欧州ではギリシャなどにおける財政危機から金融システムへの不安感が高まり、米国では当期中の景気回復は十分なものではありませんでした。

世界経済を牽引する新興国経済においても、当期は中国における不動産市場の過熱やインドにおける景気拡大の鈍化など、懸念材料が数多くありました。

このような厳しい事業環境のもと、当期の連結業績は、売上高1兆8,078億円（前期比6.3%減）、営業損失241億円、経常損失332億円と、前期比減収となり損失を計上しました。また、当期純損益は728億円の損失を計上しましたが、これは当社グループの来期以降の連結業績の回復を見込むものの、関連する会計基準に従い当社単体の繰延税金資産の取崩しを行ったことが主な要因です。

繰延税金資産の取崩しは、主として海運業で損失を計上した当社単体の当期末の欠損金と今後の当社単体の課税所得予想額に鑑み行ったもので、実質的な支出を伴わず、キャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。

② 各事業部門の概況

Ⅰ．一般貨物輸送事業

(i) 定期船事業

他社による新造大型コンテナ船の投入及びサービスの増強が相次ぎ、供給されたスペースが荷動きを大きく上回ったため、太平洋・欧州・中南米航路など総じて運賃水準は大幅に下落しました。減速航海の徹底による燃料油消費量の削減、アライアンスの改編によるサービスの合理化、ライトアセット化の推進などコスト削減に取り組みましたが、燃料油価格の高騰と著しい円高の進行などもあり、積高は前期比増加したものの業績は大幅に悪化しました。一方、経済成長が続く中国・インド間及びアジア・中近東間サービスを新たに開設し、成長地域の物流需要の取込みを図りました。

日之出郵船㈱が運営する在来船航路は、LNGプロジェクト用モジュール輸送開始の遅れ、及び海賊問題によるアフリカ航路休止などにより損失を計上しました。

(ii) ターミナル関連事業

世界的なコンテナ荷動きの持続的成長を受け、国内外コンテナターミナルの総取扱量が前期より増加した結果、曳船事業やその他港湾関係事業を含むターミナル関連事業の業績は前期比増収増益となりました。

(iii) 航空運送事業

日本貨物航空㈱は、欧州諸国の信用不安などによる日本及びアジア発の航空貨物の荷動きの低迷と燃料油価格の高騰などにより、前期比で業績は悪化しました。しかし、継続的なコスト削減と機材の機動的運用により東日本大震災やタイの大洪水によって生じた緊急輸送需要を取り込んだ結果、前期比減収となりましたが引き続き利益を計上しました。

(iv) 物流事業

航空・海上貨物輸送は、東日本大震災により世界的にサプライチェーンが被害を受け、殆どの地域において取扱量が減少しましたが、その後は荷動きに回復傾向が見られました。タイの大洪水の影響を受け一時的にアジア発貨物の荷動き低迷もありましたが、復興需要を取り込むことにより収益は改善しました。ロジスティクス事業（倉庫での保管や、集荷・輸送などの物流事業）は北米や欧州で景気低迷の影響を受けましたが、コスト削減に努め、物流事業全体では前期比減収増益となりました。

平成22年10月以降、段階的に進めていた当社と郵船ロジスティクス㈱との事業統合は、本年4月の中国、マレーシア及びインドネシアの統合をもってほぼ完了しました。今後も、海上・陸上・航空の事業ネットワークの連携、アセットの効率化や人材の活用などを推進します。

Ⅱ．不定期専用船事業

自動車船部門は、東日本大震災とタイの大洪水の二度にわたり自動車メーカーのサプライチェーンが分断され、完成車輸送は大きな影響を受けました。各メーカーは生産回復を目指し下期にかけて増産を行ったものの、輸送台数は減少を余儀なくされ、業績も前期比で悪化しました。当期中は新造大型船6隻を投入する一方、老齢船4隻を解撤売船・返船しました。

自動車関連物流事業は、中国、タイ、シンガポール及び欧州での完成車ターミナル事業を推進するとともに、中国、インド及び東南アジア等新興国における完成車陸上輸送、配送物流センター事業及びPDI事業(注)の規模拡大を進めました。

(注) PDI事業とは、ディーラー配送前に整備・検査サービスを行う事業のことです。

ドライバルカー部門は、荷動きは増加したものの、鉄鉱石・石炭価格が最高値圏で推移した結果、増加率は伸び悩みました。一方、新造船の竣工量は史上最高となり、処分船の量の4倍に達し船腹量は大幅に増加しました。この船腹過剰感を受けて、当期の市況は全船型・全水域で前期を下回りました。特にケープサイズバルカー市況は期初から中小型バルカー市況を下回る低水準でした。9月にケープサイズバルカー市況は急騰し、船型間のバランスも一時的に正常化しましたが、本年に再び急落し中小型バルカー市況を下回る水準となりました。ドライバルカー部門の業績は、全船型で前期を下回り、特にケープサイズバルカーは損益が大幅に悪化しました。

タンカー部門を取り巻く状況は、新興国の経済成長に支えられ世界のエネルギー需要が増加しましたが、「アラブの春」の影響による中東・北アフリカ地域の地政学リスクの高まり、及びイラン問題の深刻化でエネルギー供給不安が増大しました。この結果、石油価格が史上最高値圏となり、原油・石油製品の海上荷動量は前期比微増に留まりました。一方、新造船の竣工量は、VLCC（大型タンカー）では史上最高となり、中小型タンカーは前期並みでしたが、処分が進まず船腹過剰は解消しませんでした。この船腹過剰感を受けて、上期の市況は下降基調で推移し、下期はイラン経済制裁による原油の代替調達のためVLCC市況は急回復しましたが、石油製品タンカー市況は低調に推移しました。LNGは輸送需要が大きく伸び市況は好転しました。海洋事業は初のドリルシップが竣工し操業開始に向け準備を始めました。タンカー部門全体の業績は、前期比減収となり損失を計上しました。

Ⅲ．その他事業

(i) 客船事業

北米市場のクリスタル・クルーズは、欧州財政危機をはじめとした世界経済の先行き不透明感が米国の消費者心理にも影響し、販売が伸び悩みました。また、日本市場の飛鳥クルーズは主として東日本大震災の影響等により販売が減少しました。加えて燃料油価格の高騰等の要因もあり、前期比減収となり損失が拡大しました。

(ii) 不動産業及びその他の事業

不動産業は市況の低迷により賃料水準が低下した結果、減収減益となりました。

その他の事業では、郵船商事㈱をはじめとする商事業において、主力の船舶用燃料油の販売価格が上昇したことにより増収となりました。部門全体では前期比増収となり利益を計上しました。

あわせて、前述の「事業部門別業績」（11ページ）をご参照ください。

③ 安全と環境への取組み

船舶の安全運航と環境の保護は、当社グループの経営の根幹を成すものです。独自の安全管理システムNAV9000と現場の意識を改善するニアミス3000などの安全推進活動を継続し、今後も環境保護にも貢献する安全・確実な海上輸送を実現します。

また、昨年9月に第1期生が卒業した当社が運営に携わるフィリピンの商船大学をはじめとする各国の海事大学との提携及び独自の船員研修制度を通じ、安全運航を遂行する人的資源を確保し、世界各国の拠点において質の高い船員の育成に努めています。

当社グループは、革新的な環境技術の開発にも取り組んでいます。完全子会社である㈱MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成23年度「船舶からのCO_2削減技術開発支援事業」の補助対象に9事業が選定されています。対象事業の一つである世界初のハイブリッド過給機(注)を搭載したケープサイズバルカーを就航させ、実航海において省エネ効果を検証中です。

(注) 過給機とは、エンジンから廃棄される燃焼排気のエネルギーを利用してタービンを高速回転させ、その回転力で圧縮機を駆動して燃焼用の空気をエンジン内に送り込む装置です。廃棄エネルギーを回収しつつエンジン本来の排気量を超える空気を吸入・燃焼させ、出力を向上させます。ハイブリッド過給機は、この基本機能に加え、タービンで発生した余剰な回転力を発電に利用する装置です。

(2) 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

当社グループの当期の所要資金は、主に自己資金、金融機関からの借入れ及び社債発行で賄いました。当期末の有利子負債残高（社債等を含む。）は、前期末比851億円増加し、1兆671億円となりました。

当社グループは、定期船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で3,092億円の設備投資を実施しました。両事業において、船舶を中心にそれぞれ272億円及び2,531億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器や曳船などに47億円、航空運送事業において航空機などに100億円、物流事業において輸送機器やシステム投資などに59億円、客船事業において26億円、不動産業において40億円、その他の事業において13億円の設備投資を実施しました。

また、当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、発行総額の上限を600億円とする国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。この決議

に基づき、平成24年6月12日に総額400億円の同社債の発行を決定しました。

⑶ 当社グループの対処すべき課題

① 激変する外部環境への対応

昨年は、3月の東日本大震災、夏以降のタイの大洪水、欧州の財政危機、著しい円高や燃料油価格の高騰など、当社グループを取り巻く事業環境が激変しました。

この激変を乗り越え業績を改善する対策として、燃費節減をはじめあらゆる分野でのコスト削減に取り組んでいます。コンテナ船ではアライアンス統合を含む各航路の改編、航空運送事業では日本貨物航空㈱の運航機材の稼動率の改善、不定期専用船事業では傭船の解約や老齢船の処分などによる船隊の整理と最適化、客船事業では販売戦略の抜本的な見直しなどを鋭意実行しています。また、取締役報酬等も減額し、本年2月より管理部門を含む全社的な業務におけるムダ、ムラ、ムリの３M解消プロジェクトを開始し、不断の構造改革を通して競争力のある強い組織となる運動を行っています。

当面の事業環境の基調は、低成長の欧米諸国には多くは期待できませんが、世界人口の大半が集中するアジア諸国の消費拡大が原動力となり、世界の経済成長を牽引するものと考えます。

当社グループは、昨年発表した中期経営計画“More Than Shipping 2013”において、このようなアジアの急成長を取り込み、高付加価値の「運賃安定型事業の拡大」を目指し、「従来の海運業にプラスアルファの戦略」を掲げ、今後は本戦略への取組みを一層充実したものにします。

具体的には、消費財を中心とした一般貨物輸送事業において、陸上部分のコントラクト・ロジスティクス(注)機能を一層強化することを通じて、アジアを中心に急拡大する物流需要を取り込みます。

不定期専用船事業では、輸送需要の回復が見込まれる自動車船部門において、燃費効率を重視した最適な配船・運航を実施し、「従来の海運業にプラスアルファの戦略」である新興国のターミナル事業や内陸輸送網の整備を推進して、サービスの付加価値向上を目指します。また、高度な技術力を要するLNG輸送や海洋事業などの成長分野においては、実需に応じて着実な船隊整備を進めます。ドライバルカー部門やタンカー部門は、船腹の需給ギャップにより当面厳しい市況が続くことが見込まれますが、アジアやその他新興国の需要は確実に伸びており、海外における顧客開拓を進めます。

これらの施策を通じて、最大の課題である業績改善に向けて、当社グループ一丸となって全力を尽くします。

(注) コントラクト・ロジスティクスとは、在庫管理や保管・配送などの日常的な物流業務を長期間請け負うサービスです。

② 環境問題への取組み

環境保全を経営の最重要課題の一つとして捉え、平成27年度までに平成22年度比原単位で10%のCO_2削減を目指します。「NYKスーパーエコシップ 2030」など長期ビジョンに基づいた革新的な環境技術開発、船陸間の即時の情報共有や最適運航追求による燃料油消費量の削減など、環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいます。また、バラスト水処理装置の搭載など規制を先取りした環境対策にも注力しています。

③ CSR（企業の社会的責任）経営の強化

CSRは成長戦略を支える基盤であるという認識のもと、当社グループは「健全で透明性の高い企業経営」、「安全の確保と環境活動」、「誇りを持って働ける職場づくり」を３つの柱に、グローバルな視野を持ってCSR経営を強化します。「健全で透明性の高い企業経営」については、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めます。「安全の確保と環境活動」は最重要課題であり、安全面では船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立と推進、環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組みます。「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築及びサービスの品質向上に努めます。

また、当期においては東日本大震災の経験を踏まえて、災害対策と事業継続計画（BCP）の見直しと強化を行いました。今後も地域社会や事業関係者などステークホルダーの皆様の期待に応えるべく努力を続けます。

⑷ 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期(当期) 平成23年度
売上高	2,429,972	1,697,342	1,929,169	1,807,819
経常損益	140,814	△30,445	114,165	△33,238
当期純損益	56,151	△17,447	78,535	△72,820
1株当たり当期純損益	45.73円	△12.71円	46.27円	△42.92円
総資産	2,071,270	2,207,163	2,126,812	2,122,234
純資産	581,237	703,394	728,094	622,490
1株当たり純資産	443.16円	389.46円	403.46円	341.54円

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。
また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。
なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。

第122期 米国発の金融危機を発端とする世界経済の低迷により、5月に史上最高値を更新したドライバルカー市況は一転急落し、上期に一定の修復成果をあげたコンテナ船運賃が下落、荷動きも鈍化したため、海運業が減収減益となりました。物流・ターミナル関連・航空運送各事業においても、景気後退の影響により取扱量が減少したため、各段階損益において前期実績を下回りました。

第123期 前期から続く世界経済低迷による貿易量の大幅な減少のため、業績はかつてない厳しいものとなりました。上期のコンテナ荷動き低迷と運賃水準の低下、タンカー市況低迷及び自動車輸送の荷動き回復の遅れが影響し、下期は徐々に回復の兆しが見えましたが、海運業で大幅な減収となり損失を計上しました。物流・ターミナル関連・航空運送各事業においても取扱量が回復せず業績が悪化しました。各段階損益において損失を計上しました。

第124期 上期のコンテナ荷動きの急回復により運賃水準が改善し、自動車船部門の業績も通期で順調に回復し海運業は増収となり利益を計上しました。取扱量増加により物流・ターミナル関連事業は業績が改善し、航空運送事業も利益を計上しました。各段階損益において前期実績を上回りました。

第125期（当期） 当期の状況につきましては、前述の「当社グループの事業の経過及びその成果」（12ページ及び13ページ）をご参照ください。
なお、当社グループの事業部門別の財産及び損益の状況については、11ページの「事業部門別業績」及び「事業部門別資産」をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第122期 平成20年度	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期(当期) 平成23年度
営業収益	1,240,421	808,125	970,318	915,862
経常損益	113,190	△31,696	58,815	△43,873
当期純損益	16,076	△7,212	26,741	△64,855
1株当たり当期純損益	13.09円	△5.26円	15.76円	△38.22円
総資産	1,138,526	1,408,463	1,442,434	1,450,772
純資産	408,989	526,351	534,894	456,199
1株当たり純資産	333.09円	310.01円	315.21円	268.93円

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。
また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。
なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。

第122期 コンテナ船の運賃修復が一定の成果をあげ、ドライバルカー市況は5月に歴史的な最高値を記録しましたが、米国発の金融危機を発端とする世界的な景気後退で状況は一変しました。市況の急落、荷動きの鈍化と運賃の低下により、経常利益を除き前期比減収減益となりました。

第123期 定期船事業では、上期に荷動きと運賃水準が低迷しましたが、下期は荷動きの回復を背景に需給環境が改善し運賃修復が進みました。不定期専用船事業では、タンカー市況の低迷が続いたことに加え、自動車の荷動き回復が遅れました。前期比大幅な減収となり、各段階損益において損失を計上しました。

第124期 コンテナの荷動きが上期に活発化し運賃水準も回復したことにより業績が改善しました。完成車の輸送台数も順調に回復しましたが、ドライバルカーとタンカーの市況は下期に徐々に軟化しました。上期の好調により、前期比大幅な増収となり各段階損益において利益を計上しました。

第125期（当期） コンテナ船の低調な貨物需要に加え、大型新造船の大量竣工により運賃水準は下落し業績が悪化しました。東日本大震災とタイの大洪水の影響で自動車の荷動きは停滞し、新造船の供給圧力の続くドライバルカーやタンカー市況も改善せず低迷し、各段階損益において損失を計上しました。

(5) 当社グループの主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業

(6) 当社グループの主要な営業所 (平成24年3月31日現在)

① 当社

区分	所在地
本店	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル）
支店	横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、関西支店（神戸市）、九州支店（福岡市）、台北支店（台湾）
海外在勤・駐在	ヨハネスブルグ、デュバイ、ドーハ、ジェダ、北京、モスクワ、サンクトペテルブルグ

② 重要な子会社

会社名	本店所在地又は国名
NYKグローバルバルク株式会社	東京都千代田区
日本貨物航空株式会社	東京都港区
八馬汽船株式会社	神戸市
日之出郵船株式会社	東京都千代田区
郵船クルーズ株式会社	横浜市
郵船商事株式会社	東京都港区
郵船ロジスティクス株式会社	東京都港区
株式会社ユニエツクス	東京都品川区
NYK GROUP AMERICAS INC.	米国
NYK GROUP EUROPE LTD.	英国
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	シンガポール
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア

(7) 当社の主要な借入先及び借入額 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	87,530
日本生命保険相互会社	84,293
明治安田生命保険相互会社	54,018
株式会社日本政策投資銀行	47,676
住友生命保険相互会社	26,840
第一生命保険株式会社	17,156
農林中央金庫	18,675
株式会社千葉銀行	16,254
全国共済農業協同組合連合会	12,284
株式会社三井住友銀行	8,761

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて100,150百万円ありますが、各借入額に含めておりません。

(8) 当社グループ及び当社の従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

	事業部門	従業員数（名）	前期末比（名）
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,003	△87
	ターミナル関連事業	2,731	368
	航空運送事業	737	21
	物流事業	16,155	△407
	不定期専用船事業	2,294	368
その他事業	客船事業	486	28
	不動産業	64	2
	その他の事業	1,737	△163
	全社（共通）	291	7
	合計	28,498	137

(注)「全社（共通）」として記載されている従業員は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数（名）	前期末比（名）
陸上従業員	1,248	3
（うち、陸勤船員）	(241)	(7)
海上従業員	343	△16
合計	1,591	△13

(注) 従業員数は、他社出向在籍者等の数を含み、当社への出向者数及び派遣労働者数等を除いています。

⑼ 当社グループの船舶の状況 (平成24年3月31日現在)

事業部門	船種	区分	隻数(隻)	重量屯(K/T)
定期船事業	コンテナ船(セミコンテナ船を含む)	所有船	31	1,333,214
		傭船	98	4,239,412
		合計	129	5,572,626
	その他	所有船	9	198,504
		傭船	10	173,657
		合計	19	372,161
不定期専用船事業	撒積船(ケープサイズ)	所有船	35	6,502,562
		傭船	77	14,539,078
		合計	112	21,041,640
	撒積船(パナマックスサイズ)	所有船	39	3,327,491
		傭船	54	4,474,423
		合計	93	7,801,914
	撒積船(ハンディサイズ)	所有船	53	2,155,552
		傭船	96	4,365,530
		合計	149	6,521,082
	チップ船	所有船	13	584,622
		傭船	43	2,264,639
		合計	56	2,849,261
	自動車船	所有船	33	549,708
		傭船	88	1,623,924
		合計	121	2,173,632
	油槽船	所有船	53	9,100,706
		傭船	32	3,860,535
		合計	85	12,961,241
	LNG船	所有船	25	1,857,692
		傭船	3	228,211
		合計	28	2,085,903
	その他	所有船	17	160,067
		傭船	26	372,857
		合計	43	532,924
客船事業	客船	所有船	2	13,417
		傭船	1	8,160
		合計	3	21,577
合計		所有船	310	25,783,535
		傭船	528	36,150,426
		合計	838	61,933,961

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量屯は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

⑽ 重要な企業結合の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業結合の経過及び成果

当社グループは、定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っています。

平成24年3月31日現在の連結子会社は675社、持分法適用会社は120社です。

企業結合の経過及び成果につきましては、前述の「当社グループの事業の経過及びその成果」(12ページ及び13ページ)及び「当社グループ及び当社の財産及び損益の状況」(15ページ)をご参照ください。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
NYKグローバルバルク株式会社	4,150 百万円	100.00	海上運送業
日本貨物航空株式会社	50,574 百万円	100.00	航空運送業
八馬汽船株式会社	500 百万円	74.72	海上運送業
日之出郵船株式会社	2,100 百万円	100.00	海上運送業
郵船クルーズ株式会社	2,000 百万円	100.00	客船保有・運航業
郵船商事株式会社	1,246 百万円	78.20	石油製品類販売等
郵船ロジスティクス株式会社	4,301 百万円	59.77	貨物利用運送業等
株式会社ユニエツクス	934 百万円	80.30	港湾運送業
NYK GROUP AMERICAS INC.	4,000 千米ドル	100.00	北米・南米地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP EUROPE LTD.	81,490 千ポンド	100.00	欧州地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	12,800 千シンガポールドル	100.00	南アジア地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	8,400 千豪ドル	100.00	大洋州地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有会社419社	86,388 千米ドル (102社合計) 20,717 百万円 (318社合計)	100.00 (全社)	船舶貸渡業

(注1) 議決権比率は間接保有を含んでいます。

(注2) ADAGIO MARITIMA S.A.他船舶保有会社419社は船舶の保有・貸渡を行うために当社グループの全額出資によりパナマ、シンガポール、リベリアなどに設立した連結子会社であり、当社グループがこれらの会社より定期傭船して運航している船舶は、当社グループが運航する船隊の主要な一部分を構成しています。

③ 主要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
NSユナイテッド海運株式会社	10,300 百万円	18.94	海上運送業
共栄タンカー株式会社	2,850 百万円	30.02	海上運送業

(注) 議決権比率は間接保有を含んでいます。

⑾ その他当社グループの現況に関する重要な事項

① 完全子会社の日本貨物航空㈱は、韓国公正取引委員会から平成22年11月に韓国公正取引法違反行為があったとして課徴金を課す通知を受領しました。同社はこれに承服できないものがあるとして、同年12月に処分決定取消しの訴訟を提起し係属中でしたが、そのうちの一部につき本年5月16日にその訴えを退ける判決を受領し、判決内容を精査した結果、本年6月1日に上告しました。

② 連結子会社の郵船ロジスティクス㈱は、国際航空貨物利用運送に関し、平成21年3月に公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同社は同年4月に同委員会に対し両命令を不服として審判を請求しましたが、昨年7月に請求を棄却する旨の審決を受けました。同社は昨年8月に当該審決を不服として取消訴訟を提起し係属中です。

2. 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

⑴ 発行可能株式総数 2,983,550,000株
⑵ 発行済株式の総数 1,696,321,257株
(注) 自己株式4,229,731株を除いています。
⑶ 株主数 152,411名 (前期末比4,348名増)
⑷ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	117,232	6.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	105,999	6.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	54,717	3.23
東京海上日動火災保険株式会社	46,435	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	45,343	2.67
明治安田生命保険相互会社	34,973	2.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS	34,168	2.01
株式会社みずほコーポレート銀行	22,867	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会社 (有価証券信託4口)	22,000	1.30
全国共済農業協同組合連合会	21,962	1.29

(注) 出資比率は自己株式 (4,229,731株) を除いて計算しています。

⑸ 自己株式

前期末における保有自己株式	普通株式	3,628,714株
当期における取得株式		
単元未満株式の買受け	普通株式	718,524株
	取得価額の総額	140,604,805円
当期における処分株式		
単元未満株式の売渡し	普通株式	117,507株
	処分価額の総額	23,671,612円
当期における失効株式	なし	
当期末における保有自己株式	普通株式	4,229,731株

3. 新株予約権等に関する事項 (平成24年3月31日現在)

会社法に基づき発行した新株予約権付社債の状況は、次のとおりです。

名称	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	平成18年8月31日
発行日	平成18年9月20日
新株予約権の数	89個 (当初11,000個)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 572,008株
新株予約権行使時の払込額 (行使価額)	1株当たり 777.96円
新株予約権行使時の資本組入額	1株当たり 388.98円
新株予約権の行使期間	平成18年10月4日から 平成38年9月10日まで

(注) 上記社債は平成23年9月20日に一部繰上償還されました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年6月24日から平成24年3月31日までの期間の在任者)

地　　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長・会長経営委員	宮原 耕治	一般社団法人日本経済団体連合会副会長
代表取締役社長・社長経営委員	工藤 泰三	
代表取締役・専務経営委員	加藤 正博	自動車輸送本部長、エネルギー輸送本部長、客船本部長
	寶納 英紀	ドライバルク輸送本部長
	内藤 忠顕	経営企画本部長
	諸岡 正道	技術本部長
	田澤 直哉	総務CSR本部長
	山下 俊憲	一般貨物輸送本部長
取締役・常務経営委員	平松　宏	主計・財務部門
	水島 健二	定期船部門
	長澤 仁志	エネルギー輸送本部副本部長
取締役(非常勤、社外取締役、独立役員)	岡本 行夫	㈱岡本アソシエイツ代表取締役、三菱マテリアル㈱社外取締役、三菱自動車工業㈱社外監査役
	翁　百合	㈱日本総合研究所理事、㈱企業再生支援機構社外取締役
監査役(常勤)	高畑 尚紀	
	甲斐 幹敏	
監査役(非常勤、社外監査役、独立役員)	國松 孝次	認定特定非営利活動法人救急ヘリ病院ネットワーク理事長、公益財団法人犯罪被害救援基金代表理事
	川口 文夫	中部電力㈱相談役

(注1) 取締役のうち、岡本 行夫及び翁 百合の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、國松 孝次及び川口 文夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 社外役員が業務を執行する重要な兼職先、又は社外役員を兼任する重要な兼職先のうち、三菱マテリアル㈱と当社との間には石炭輸送等の取引が、三菱自動車工業㈱と当社との間には自動車輸送等の取引があります。その他の重要な兼職先とは特記すべき関係はありません。

(注4) 監査役のうち、高畑 尚紀氏は当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注5) 当期中の退任取締役及び監査役並びに新任取締役及び監査役は次のとおりです。

〈退任〉

取締役	山脇 康	(平成23年6月23日任期満了により退任)
監査役（常勤）	小澤 幸夫	(平成23年6月23日任期満了により退任)
監査役（非常勤）	春 英彦	(平成23年6月23日任期満了により退任)

〈新任〉

取締役・常務経営委員	長澤 仁志	(平成23年6月23日就任)
監査役（常勤）	甲斐 幹敏	(平成23年6月23日就任)
監査役（非常勤）	川口 文夫	(平成23年6月23日就任)

(注6) 平成24年4月1日付で、次のとおり代表取締役及び取締役兼務の役付経営委員の異動がありました。

〈平成24年3月31日現在〉		〈異動後〉
代表取締役・専務経営委員	加藤 正博	代表取締役・副社長経営委員
取締役・常務経営委員	水島 健二	代表取締役・専務経営委員
代表取締役・専務経営委員	諸岡 正道	取締役
代表取締役・専務経営委員	山下 俊憲	取締役

(注7) 岡本 行夫、翁 百合、國松 孝次及び川口 文夫の4氏につきましては、㈱東京証券取引所等に対し独立役員として届け出ています。独立役員とは㈱東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けているものです。

(2) 経営委員の状況（ご参考）（平成24年4月1日現在）

地位	氏名
代表取締役会長・会長経営委員	宮原 耕治
代表取締役社長・社長経営委員	工藤 泰三
代表取締役・副社長経営委員	加藤 正博
代表取締役・専務経営委員	寶納 英紀
	内藤 忠顕
	田澤 直哉
	水島 健二

地位	氏名
取締役・常務経営委員	平松 宏
	長澤 仁志
常務経営委員	服部 浩
	坂本 深
	赤峯 浩一
	阿部 隆
	田中 康夫
	力石 晃一
	楠瀬 俊一

地位	氏名	
経営委員	中井 拓志	小笠原 和夫
	丸山 英聡	チャック・クォック・ワイ (Chak Kwok Wai)
	和崎 揚子	永井 圭造
	左光 真啓	庄司 勉
	三好 邦彦	吉田 芳之
	磯田 裕治	※加藤 和夫
	三木 賢一	※高橋 栄一
	大鹿 仁史	※田中 丞

(注1) 平成24年3月31日をもって退任した経営委員は次の3氏です。
諸岡 正道、山下 俊憲、碓井 康之

(注2) ※は平成24年4月1日付の新任経営委員です。

(注3) 加藤和夫氏は当社の連結子会社である郵船ロジスティクス㈱の取締役常務執行役員を兼務しています。

(3) 役員の報酬等の総額

区　　分	人数(名)	報酬額(年額)(百万円)	賞与額(百万円)	支給額(計)(百万円)
取　締　役 (うち、社外取締役)	14 (2)	553 (37)	－	553 (37)
監　査　役 (うち、社外監査役)	6 (3)	90 (24)	－	90 (24)
合　　計 (うち、社外役員)	20 (5)	643 (61)	－	643 (61)

(注1) 取締役への支給額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する支給額を含めています。
(注2) 監査役への支給額には、当事業年度に退任した監査役2名に対する支給額を含めています。
(注3) 第125期に係る取締役賞与の支給はありません。
(注4) 当社は平成17年6月28日開催の第118期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退任時に打切り支給を行うことをご承認いただきました。この決議により、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金95百万円の打切り支給を行いました。当該打切り支給額は上記支給額には含みません。

(4) 社外役員の主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 (非常勤、社外取締役、独立役員) 岡本　行夫 (平成20年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席（出席率100%）し、必要に応じ、主に国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。
取締役 (非常勤、社外取締役、独立役員) 翁　百合 (平成20年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席（出席率93%）し、必要に応じ、主に経済・金融情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。
監査役 (非常勤、社外監査役、独立役員) 國松　孝次 (平成20年3月13日就任)	当事業年度開催の取締役会14回すべて（出席率100%）及び監査役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に官界における豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。
監査役 (非常勤、社外監査役、独立役員) 川口　文夫 (平成23年6月23日就任)	当事業年度に出席すべき取締役会11回すべて（出席率100%）及び監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に企業経営等の豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。

(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額（百万円）
報酬等の額	164
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	309

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
(注2) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。
(注3) 当社の重要な子会社のうち、日之出郵船㈱、㈱ユニエックス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD.、NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD. 及び NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成24年3月29日開催の取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保するための体制を次のとおり再決議しました。

＜取締役会決議の概要＞

⑴ 取締役は、社内規程に基づいた明確な権限配分及び手続により、法令及び定款に適合した職務を執行している。当社は社会的責任の遂行が経営の根幹と認識し、グループ企業理念、企業行動憲章及び行動規準を定め、それらを実践するための行動指針としてグループ・バリューを制定している。取締役はこれら行動指針を率先して遵守する。また、取締役による法令等の遵守及びその業務の適正を確保するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の社内体制を整備している。

⑵ 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理している。

⑶ 全社的なリスクを把握する専任部署が、損失の危険の管理に係る社内規程に基づき、定期的なリスクの洗い出しと評価を行い適切な対応策を実施し、eラーニングなどにより従業員のリスク管理意識の向上に努めている。また、当社は大規模災害に際する事業継続基本計画書及び実施要領を制定するとともに、船舶の安全運航と環境保全に係るリスク管理を徹底している。

⑷ 取締役は、明確な権限配分と意思決定ルール及び電子決裁システムの活用により効率的に職務を執行している。また、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項について、取締役会において決議している。

⑸ 当社は、従業員の職務の法令等への適合性を確保するため、コンプライアンス委員会の定期開催、コンプライアンス総点検月間の実施、相談窓口と内部通報窓口の設置及びコンプライアンス研修を行っている。国際的な独占禁止法対応として、専任部署が当社及びグループ会社に対して各種の啓発活動を推進している。

⑹ 当社は、グループ全体にグループ企業理念及びグループ・バリューを適用している。当社グループの業務の適正を確保するため、当社はグループ会社に一層の内部統制体制の整備を指導する。グループ会社の経営の健全性の確保及び業務の効率性の向上を目指し、代表取締役を委員長とするグループ経営を統轄する委員会を設置している。また、内部監査部門を設置し、当社及びグループ会社に対し内部監査を行っている。

⑺ 当社は、監査役の補助者として監査役室を設置し、専任スタッフを配置している。専任スタッフの人事評価は常勤監査役によって行われている。

⑻ 取締役会は、監査役が有効な監査ができる環境の整備を確保している。監査役は、取締役会その他主要な会議への出席及び業務執行に係る重要な書類の閲覧と調査を行い、的確な監査を実施している。

⑼ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行い、監査の連携に努め、それぞれの監査の実効性及び効率を向上させる体制を確保している。

⑽ 当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の適正性を確保するために必要な内部統制体制を構築し、整備・運用状況の有効性評価を実施している。

⑾ 当社は、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との関係遮断を徹底するための取組みを強化する。社内に相談窓口を設置しており、外部専門機関との連携を日常より緊密に行い、反社会的勢力に関する情報収集に努め適宜周知している。また、コンプライアンス上の重要事項としても位置付け、継続的な教育・啓発活動を実施していく。

7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

⑴ 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資

するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

⑵ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

① 中期経営計画

当社は、平成23年4月から3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く経営環境の激変に伴い、当社は本年4月に同計画の目標数値の修正を行いましたが、重点戦略に変更はありません。

② コーポレートガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役の任期の短縮（1年）といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

③ 配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

⑶ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しております。その概要は以下のとおりです。

①株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付けであって取締役会の同意を得ないで行われる大規模買付等を対象とします。

②大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

③取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。

④取締役会は、

a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めたときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。

b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。

c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

⑤取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は

行いません。

⑷ ⑵及び⑶の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、⑵の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また⑶の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、⑴で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

（注）以上の詳細は、平成23年5月13日付のIRニュース「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.nyk.com/release/1413/IR_110513_1.html)をご参照ください。

連結計算書類

1. 連結貸借対照表（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	541,180
現金及び預金	154,075
受取手形及び営業未収入金	196,333
有価証券	283
たな卸資産	60,884
繰延及び前払費用	58,866
繰延税金資産	4,562
その他	68,960
貸倒引当金	△2,786
固定資産	1,580,336
有形固定資産	1,186,543
船舶	769,402
建物及び構築物	74,748
航空機	4,068
機械装置及び運搬具	29,121
器具及び備品	6,316
土地	63,280
建設仮勘定	234,976
その他	4,628
無形固定資産	38,322
借地権	3,409
ソフトウエア	7,486
のれん	23,531
その他	3,895
投資その他の資産	355,470
投資有価証券	246,857
長期貸付金	16,228
繰延税金資産	6,798
その他	89,008
貸倒引当金	△ 3,422
繰延資産	716
資産合計	**2,122,234**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	452,492
支払手形及び営業未払金	165,002
1年内償還予定の社債	45,000
短期借入金	97,846
未払法人税等	6,788
繰延税金負債	3,106
前受金	53,951
賞与引当金	7,461
役員賞与引当金	280
独禁法関連引当金	1,436
その他	71,619
固定負債	1,047,250
社債	205,445
長期借入金	710,892
繰延税金負債	29,692
退職給付引当金	15,861
役員退職慰労引当金	2,000
特別修繕引当金	18,218
独禁法関連引当金	1,728
その他	63,412
負債合計	**1,499,743**
純資産の部	
株主資本	687,722
資本金	144,319
資本剰余金	155,623
利益剰余金	389,767
自己株式	△1,988
その他の包括利益累計額	△108,380
その他有価証券評価差額金	21,876
繰延ヘッジ損益	△52,306
為替換算調整勘定	△77,466
在外関係会社の年金債務調整額	△484
少数株主持分	43,148
純資産合計	**622,490**
負債純資産合計	**2,122,234**

2. 連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) (単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		1,807,819
売上原価		1,661,112
売上総利益		146,707
販売費及び一般管理費		170,831
営業損失（△）		△24,124
営業外収益		
受取利息	2,836	
受取配当金	4,231	
持分法による投資利益	2,164	
その他	5,312	14,543
営業外費用		
支払利息	16,209	
為替差損	2,345	
その他	5,102	23,657
経常損失（△）		△33,238
特別利益		
固定資産売却益	16,034	
投資有価証券売却益	3,501	
その他	6,033	25,569
特別損失		
固定資産売却損	5,035	
減損損失	5,511	
傭船解約金	4,020	
投資有価証券評価損	3,513	
その他	5,198	23,280
税金等調整前当期純損失（△）		△30,948
法人税、住民税及び事業税	13,941	
法人税等調整額	25,221	39,162
少数株主損益調整前当期純損失（△）		△70,110
少数株主利益		2,710
当期純損失（△）		△72,820

3. 連結株主資本等変動計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外関係会社の年金債務調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,319	155,658	472,277	△1,905	**770,349**	24,846	△43,182	△67,385	－	**△85,721**	**43,466**	**728,094**
当連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△11,878		**△11,878**							**△11,878**
当期純損失（△）			△72,820		**△72,820**							**△72,820**
自己株式の取得				△140	**△140**							**△140**
自己株式の処分		△34		57	**23**							**23**
連結子会社の決算期変更に伴う増減			60		**60**							**60**
連結範囲の変動			295		**295**							**295**
持分法の適用範囲の変動			332		**332**							**332**
持分変動差額			1,340		**1,340**							**1,340**
その他			160		**160**							**160**
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△2,969	△9,124	△10,081	△484	**△22,659**	△318	**△22,977**
当連結会計年度中の変動額合計	－	△34	△82,509	△82	**△82,626**	△2,969	△9,124	△10,081	△484	**△22,659**	△318	**△105,603**
当期末残高	144,319	155,623	389,767	△1,988	**687,722**	21,876	△52,306	△77,466	△484	**△108,380**	**43,148**	**622,490**

（注）連結株主資本等変動計算書における持分変動差額は、当社の連結子会社である郵船ロジスティクス㈱との海外事業統合に伴う組織再編によるものです。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,324
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△38,730
現金及び現金同等物の期首残高	189,685
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	556
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（△は減少）	△174
現金及び現金同等物の期末残高	151,336

（注）本計算書は監査報告書の対象外です。

計算書類

1. 貸借対照表（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	441,075
現金及び預金	60,765
営業未収金	64,842
短期貸付金	208,530
貯蔵品	39,737
繰延及び前払費用	48,611
代理店債権	8,821
その他流動資産	22,865
貸倒引当金	△13,099
固定資産	1,008,980
有形固定資産	185,489
船舶	75,299
建物	20,364
構築物	546
機械及び装置	403
車両及び運搬具	123
器具及び備品	1,700
土地	28,911
建設仮勘定	58,140
無形固定資産	16,351
のれん	12,358
借地権	511
ソフトウエア	2,977
その他無形固定資産	503
投資その他の資産	807,138
投資有価証券	129,381
関係会社株式及び出資金	273,844
長期貸付金	318,632
リース債権	34,740
その他長期資産	56,280
貸倒引当金	△5,742
繰延資産	716
株式交付費	178
社債発行費	538
資産合計	**1,450,772**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	262,465
営業未払金	68,518
1年内償還予定の社債	45,000
短期借入金	61,594
リース債務	6
未払金	2,374
未払法人税等	86
繰延税金負債	804
前受金	29,861
預り金	44,279
代理店債務	766
賞与引当金	1,655
その他流動負債	7,518
固定負債	732,106
社債	205,445
長期借入金	487,767
リース債務	46
特別修繕引当金	211
繰延税金負債	23,523
その他固定負債	15,113
負債合計	**994,572**
純資産の部	
株主資本	436,376
資本金	144,319
資本剰余金	154,394
資本準備金	151,691
その他資本剰余金	2,702
利益剰余金	139,644
利益準備金	13,146
その他利益剰余金	126,497
配当準備積立金	50
特別償却積立金	132
圧縮記帳積立金	5,384
別途積立金	118,324
繰越利益剰余金	2,606
自己株式	△1,982
評価・換算差額等	19,823
その他有価証券評価差額金	21,308
繰延ヘッジ損益	△1,485
純資産合計	**456,199**
負債純資産合計	**1,450,772**

2. 損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)　(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
海運業収益	909,449	
海運業費用	935,236	
海運業損失（△）		△25,787
その他事業収益	6,413	
その他事業費用	4,420	
その他事業利益		1,993
営業総損失（△）		△23,794
一般管理費		36,549
営業損失（△）		△60,343
営業外収益		
受取利息及び配当金	29,967	
その他営業外収益	3,014	32,981
営業外費用		
支払利息	10,577	
その他営業外費用	5,933	16,510
経常損失（△）		△43,873
特別利益		
固定資産売却益	8,692	
投資有価証券売却益	3,381	
関係会社清算益	2,953	
保険差益	2,179	
その他特別利益	1,019	18,227
特別損失		
固定資産処分損	32	
貸倒引当金繰入額	7,004	
関係会社株式評価損	2,499	
投資有価証券評価損	2,719	
傭船解約金	4,020	
その他特別損失	2,954	19,231
税引前当期純損失（△）		△44,876
法人税、住民税及び事業税	1,909	
法人税等調整額	18,069	19,979
当期純損失（△）		△64,855

3. 株主資本等変動計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本												評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金										
					配当準備積立金	特別償却積立金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	144,319	151,691	2,737	13,146	50	224	0	4,531	118,324	80,101	△1,899	**513,227**	23,876	△2,210	**534,894**
当事業年度中の変動額															
剰余金の配当										△11,878		**△11,878**			**△11,878**
特別償却積立金の取崩						△105				105		**－**			**－**
特別償却積立金の積立						12				△12		**－**			**－**
海外投資等損失準備金の取崩							△0			0		**－**			**－**
圧縮記帳積立金の取崩								△335		335		**－**			**－**
圧縮記帳積立金の積立								1,188		△1,188		**－**			**－**
当期純損失（△）										△64,855		**△64,855**			**△64,855**
自己株式の取得											△140	**△140**			**△140**
自己株式の処分			△34								57	**23**			**23**
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）													△2,568	724	**△1,843**
当事業年度中の変動額合計	－	－	△34	－	－	△92	△0	853	－	△77,495	△82	**△76,851**	△2,568	724	**△78,694**
当期末残高	144,319	151,691	2,702	13,146	50	132	－	5,384	118,324	2,606	△1,982	**436,376**	21,308	△1,485	**456,199**

監査報告

1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会御中

平成24年5月8日

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　板垣　雄士　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松浦　利治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2. 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会御中

平成24年5月8日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　板垣　雄士　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松浦　利治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

3. 監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、経営委員、使用人等及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針と職務の分担等に従い、取締役、経営委員、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通及び監査の環境の整備を図り、広く情報の収集に努めるとともに、取締役会及び経営委員会その他重要な会議に出席するほか、取締役、経営委員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、経営委員、使用人等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号に規定する事項（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、その内容の概要について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

日本郵船株式会社　監査役会

常勤監査役　高畑　尚紀　㊞

常勤監査役　甲斐　幹敏　㊞

社外監査役　國松　孝次　㊞

社外監査役　川口　文夫　㊞

以　上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

＜インターネットによる議決権行使のお手続について＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続は、いずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）(注) から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによって実施可能です。
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月19日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（次ページ）へお問い合わせください。

(注)「ｉモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合（パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合を含みます。）は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027
（オペレーター対応、受付時間：9:00～21:00）

その他のお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-232-711
（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）

［機関投資家の皆様へ］

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

〈メ モ 欄〉

株主メモ

(1) 商号	日本郵船株式会社 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
(2) 創立	明治18年（1885年）9月29日 （創業：同年10月1日）
(3) 資本金	144,319,833,730円
(4) 事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
(5) 定時株主総会	6月開催
(6) 同総会権利行使株主確定日	3月31日
(7) 期末配当金受領株主確定日	3月31日
(8) 中間配当金受領株主確定日	9月30日
(9) 単元株式数	1,000株

(10) 基準日

上記確定日のほか、必要あるときはあらかじめ公告のうえ基準日を定めます。

(11) 公告方法

電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。
http://www.nyk.com/koukoku/
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。

(12) 株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務取扱場所】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【お問合せ・郵便物送付先】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
0120-232-711
（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）

お知らせ

(1) 株式に関するお手続のご案内

①次に記載の株式に関する各種お手続につきましては以下のとおりとなっております。

- 株式の口座振替のご請求
- 株式の相続お手続
- 単元未満株式の買取り・売渡し（買増し）のご請求
- 住所変更、住居表示変更のお届け
- 改姓、改名のお届け
- 配当金の口座振込のご指定、変更のお届け　など

(i) 証券会社等に口座を開設されている株主様

口座を開設されている口座管理機関（お取引の証券会社等）にお問合せください。

(ii) 特別口座に記録された株式を所有の株主様

特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

②未払配当金のお支払いに関しましては、いずれの株主様も株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
0120-244-479（用紙ご請求専用、24時間自動音声応答）
0120-232-711
（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）
ウェブサイト　http://www.tr.mufg.jp/daikou/

(2) 株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在の株主の皆様に飛鳥クルーズのご優待割引券を発行しております。ご請求はがきは6月開催の定時株主総会後にお送りする配当金関係書類に同封いたします。ご請求はがき受領後、ご優待割引券を普通郵便で発送いたします。発送後の事故等につきましては、当社は責任を負いかねます。

3月31日現在のご所有株式数		ご優待割引券枚数
1,000株以上	5,000株未満	3枚
5,000株以上	10,000株未満	6枚
10,000株以上		10枚

（有効期間：7月1日から翌年の7月31日まで）

- ご優待割引券は株主様ご本人以外もご利用いただけます。
- ご優待割引券1枚につき、1クルーズ（対象外もあり）1名様10%の料金を割引いたします（1名様1枚限り有効）。
- 他の割引、早期申込割引等と重複してご利用にはなれません。
- 飛鳥クルーズにつきましては、次の郵船クルーズ株式会社のウェブサイトをご覧いただくか、お電話でクルーズデスクまでお問合せください。
  ウェブサイト　http://www.asukacruise.co.jp
  ☎045-640-5301（クルーズデスク）

株主総会会場ご案内図

ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階　ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目８番１号
電話番号　03-5400-1111（代表）

会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。お間違いのないようご注意ください。

最寄駅：

❶ 都営地下鉄　三田線　**「芝公園駅」**
A4 出口より東エントランス（東側入口）経由、会場まで徒歩約10分

❷ 都営地下鉄　大江戸線　**「赤羽橋駅」**
赤羽橋口 出口より南エントランス（南側入口）経由、会場まで徒歩約10分

※会場へのご入場は株主様ご本人のみとなりますので、ご了承ください。
株主総会へは本招集ご通知をご持参ください。
開会時刻間際になりますと、会場受付の混雑が予想されます。
会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

NYK LINE
NIPPON YUSEN KAISHA
〒100-0005　東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
☎ 03-3284-5151（代表）
http://www.nyk.com

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK